

「就労移行支援事業」及び「槻の木第1やまぶき・槻の木第2やまぶき」のあり方について

福祉局 障害福祉部 障害政策課

審議事項

公設民営方式（指定管理者制度）による障害者福祉施設における就労移行支援事業及び岩槻区の2施設（槻の木第1やまぶき・槻の木第2やまぶき）の今後のあり方について、ご審議いただきます。

I 公設民営方式の市有障害者福祉施設に係る検討の経緯

検討の経緯

【平成27年度】

障害者福祉施設「日進職業センター」と「かやの木」の2施設について、入所調整の廃止や定員増で稼働率を上げることにより、採算性の確保が早期に実現できることから、指定管理の更新を行わず、平成27年度に社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団に譲渡した。

【平成29年度】

譲渡候補施設や譲渡条件等の検討を行い、次の譲渡候補施設を「槻の木」「第2やまぶき」の2施設とする。

【平成30年度～令和元年度】

平成27年度に譲渡した2施設の黒字化が実現していないこと、事業団の経営状況にも変化があった（平成27年度以降は赤字が継続）ことから、さらに検討をするため、公設民営福祉施設の指定管理を継続（令和2年度～令和4年度）。

【令和2年度】

公設民営施設の管理運営体制のあり方（事業の廃止、施設譲渡による民営化、指定管理制度の継続等）の方向性について、業務委託による調査分析を実施。

令和2年度の委託調査の結果、「就労移行支援事業」は事業収益性、市場代替性とも比較的高いとの報告

⇒公設民営である必然性が高いとは言い難く、抜本的な転換方策を検討する必要がある

公設民営施設における就労移行支援事業のあり方について検討

<就労移行支援事業>

対象者

一般就労（民間企業や官公庁に就労）等を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適性に合った職場への就労等が見込まれる障害者（65歳未満の者）

サービス内容

・一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援等を実施
・通所によるサービスを原則としつつ、個別支援計画の進捗状況に応じ、職場訪問等によるサービスを組み合わせた支援
・利用者ごとに、標準期間（24ヶ月）内で利用期間を設定

構成

1 「就労移行支援事業」のあり方(緑区・岩槻区)

- (1) 市内及び隣接市の就労移行支援施設の分布
- (2) 公設民営施設としての存続・廃止に係る検討
 - ① 市内就労移行支援施設の定員数推移
 - ② 就労移行支援事業の現状分析
- (3) 結論－公設民営施設での今後のあり方

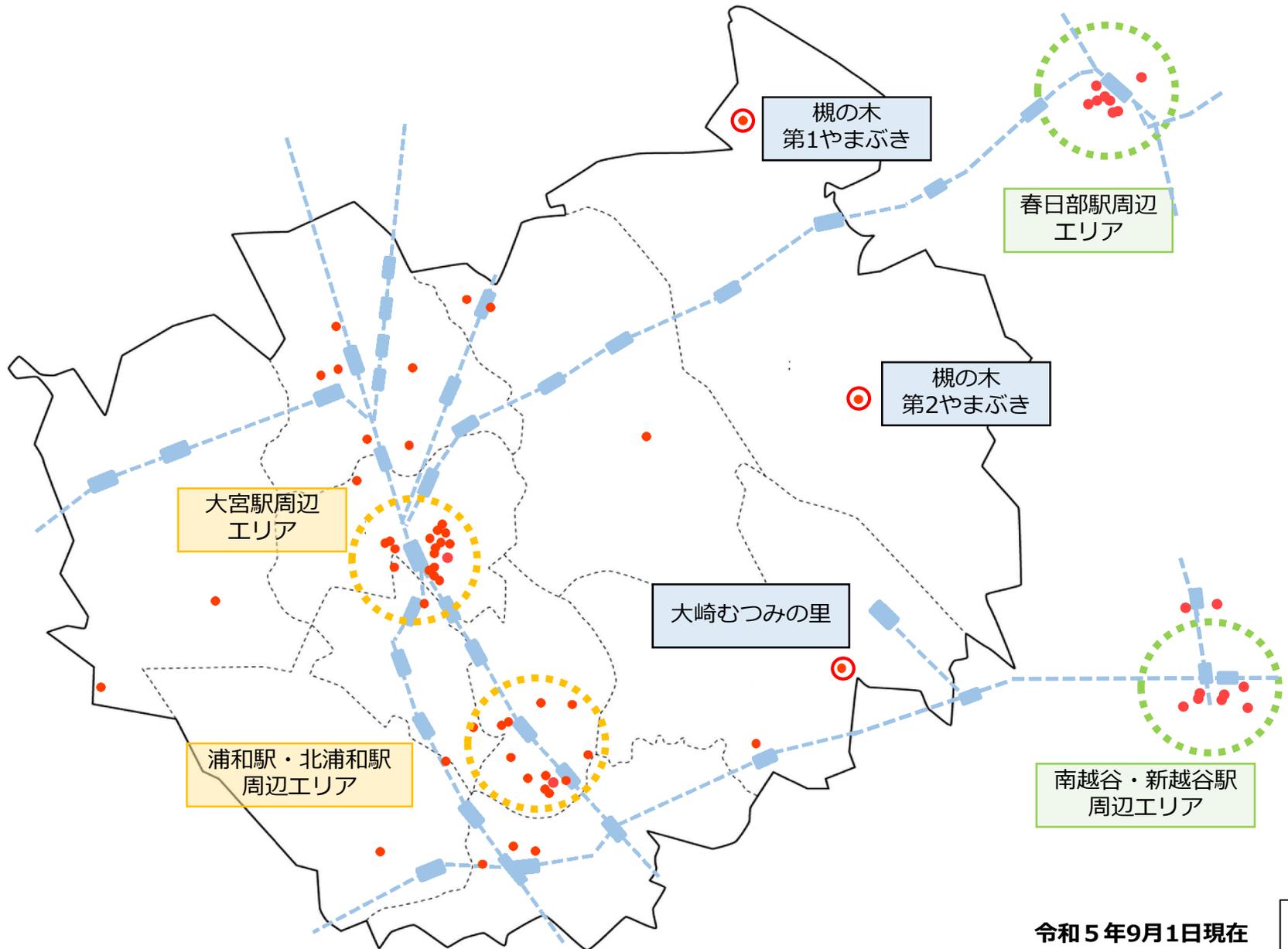
2 「槻の木第1・槻の木第2やまぶき」のあり方

- (1) 2施設の概要
- (2) 2施設の利用状況
- (3) 2施設の課題・検討の方向性
- (4) 移転統合案の検討
- (5) 2施設中間地統合案
- (6) 整備手法に係る比較検討
- (7) 結論－2施設の今後のあり方
- (8) 就労継続支援B型事業の定員について
- (9) 指定管理料の比較
- (10) 定員及び面積

3 工程表

1 「就労移行支援事業」のあり方（緑区・岩槻区）

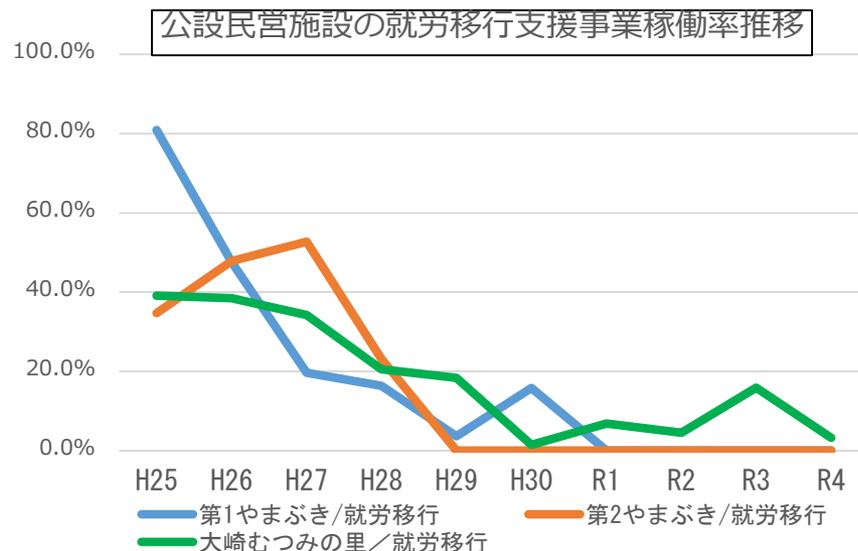
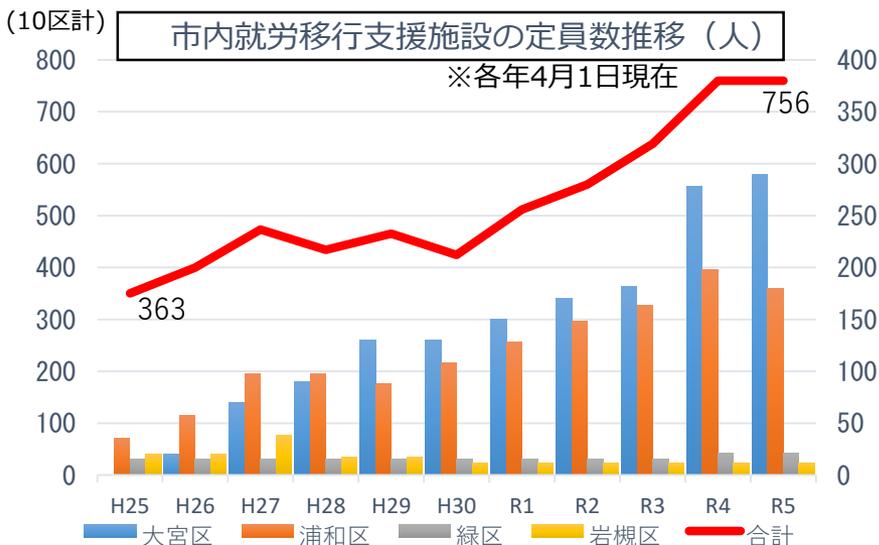
1 (1) 市内及び隣接市の就労移行支援施設の分布



1 (2) 公設民営施設としての存続・廃止に係る検討

①市内就労移行支援施設の定員数推移

- 市内における就労移行支援事業については、定員数、施設数ともに概ね増加傾向にあり、近年は特に大宮区、浦和区における増加が顕著である。
- 公設民営施設の就労移行支援事業の稼働率は年々低下し、近年は利用者がほぼいない状態である。



■各区定員数 (カッコ内は事業所数)

区	H25.4	R5.4	増減
大宮	0 (0)	290 (14)	+290 (+14)
浦和	36 (2)	180 (11)	+144 (+9)
緑	15 (1)	31 (2)	+16 (+1)
岩槻	20 (3)	12 (2)	▲8 (▲1)
その他	292 (21)	243 (19)	▲49 (▲2)
10区計	363 (27)	756 (48)	+397 (+21)

■各年度の1日の平均利用者数 (人)

施設名	定員	H30	R1	R2	R3	R4
第1やまぶき	6	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0
第2やまぶき	6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大崎むつみの里	15	0.2	1.0	0.6	2.4	0.5

現在の就労移行支援事業利用者

令和5年10月1日現在、第1やまぶきと大崎むつみの里に各1名の利用者が在籍している。

1 (2) 公設民営施設としての存続・廃止に係る検討

②就労移行支援事業の現状分析

● 民間施設の増加

- ・企業の障害者雇用率の高まりなどを背景に、過去の一般就労の実績、体系的なプログラムの有無、交通アクセスの良さ、施設の新しさなどを基準に施設を決めている利用希望者が多い。いずれの点においても、公設民営施設より民間施設の方が利用者のニーズに合致しており、公設民営施設は選ばれていない。

● 新たな利用者ニーズに応えた多機能型事業所の増加

- ・特別支援学校卒業生などを中心に、日常生活を送る上での能力向上を図る生活訓練を2年間、就労に必要な知識や能力の向上を図る就労移行支援2年間の計4年間で就労を目指したいという新たな利用者ニーズに応える多機能型事業所_(※)も増えてきた。 ※公設民営施設では実施していない。

⇒ 利用者のニーズに応えた民間施設が増加しており、民間代替が一層進んでいる。

1 (3) 結論－公設民営施設での今後のあり方

- 就労移行支援事業は、近年、**就職を希望する利用者のニーズを反映した民間施設が増加**しているだけでなく、生活訓練と組み合わせて行う民間施設も増えてきた。一方、公設民営施設の利用者はほぼなく、**今後も継続的に当該施設が利用される見込みはない**ため、公設民営施設における事業実施の必要性は低い。



公設民営施設(槻の木第1やまぶき、槻の木第2やまぶき及び大崎むつみの里)で運営している就労移行支援事業は、現在の指定管理期間の終了日(令和7年3月31日)をもって廃止とする。

2 「槻の木第1・槻の木第2やまぶき」のあり方

2 (1) 2施設の概要

■ 2施設の概要・沿革・位置

概要・沿革	槻の木第1やまぶき	槻の木第2やまぶき
所在地	岩槻区古ヶ場2-1-11	岩槻区大字黒谷1282-1
規模等	延床面積 368.53㎡	239.31㎡
	構造 鉄骨造 1階建て	軽量鉄骨造 1階建て
	建築年 昭和57年建築（築41年）	平成2年建築（築33年）
実施事業 (定員)	就労移行支援事業（6名）	就労移行支援事業（6名）
	就労継続支援B型事業（16名） 特定相談支援事業・障害児相談 支援事業（定員なし）	就労継続支援B型事業（10名）
S57（1982）年4月 ・「市立山吹作業所」開設		
H2（1990）年4月		・ 民営知的障害者通所施設 「太陽の家」開所 (手をつなぐ親の会による設立)
H9（1997）年10月	（精神薄弱者更生施設「槻の木」開設）	
H10（1998）年6月		・ 民営知的障害者通所施設 「太陽の家」閉所
H10（1998）年7月	・ 「市立山吹作業所」を 「第1やまぶき」と名称変更	・ 公設民営心身障害者授産施設 「第2やまぶき」開所
H17（2005）年4月	・ 管理運営主体が移管 (さいたま市社会福祉協議会 → さいたま市社会福祉事業団)	
H18（2006）年4月	・ 指定管理者制度に移行	
H19（2007）年4月	・ 新体系に移行（就労移行支援事業、就労継続支援B型事業）	

<槻の木第1やまぶき>



<槻の木第2やまぶき>



2 (2) 2施設の利用状況

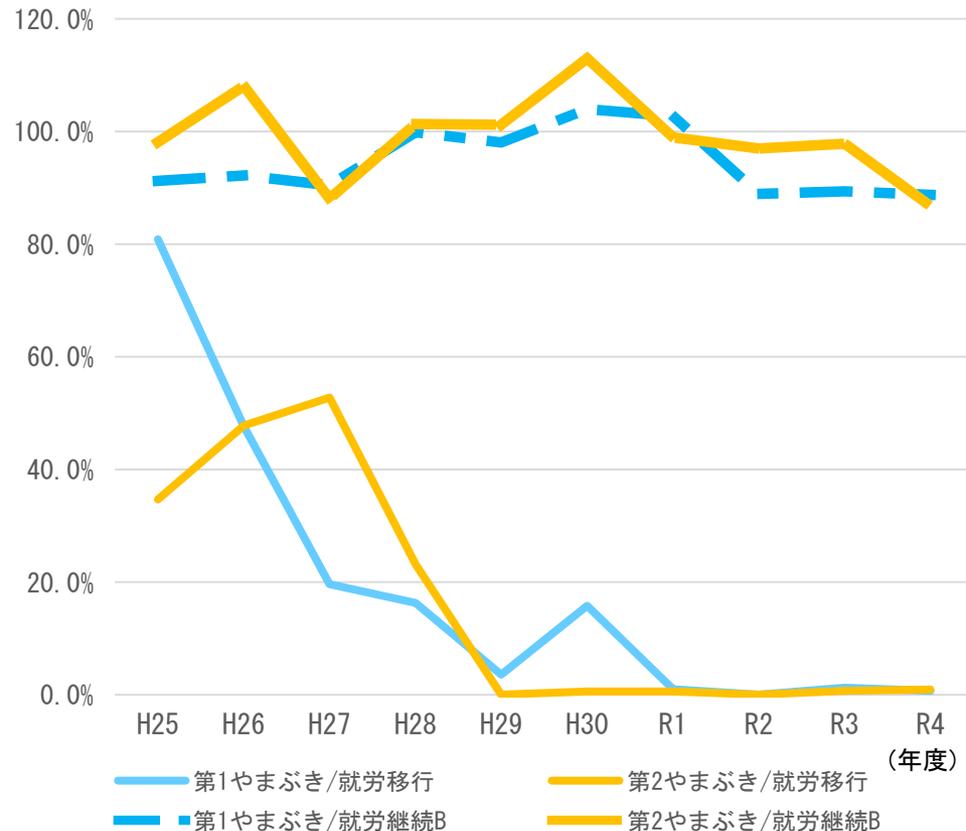
就労継続支援B型事業とは

一般企業等での就労が困難な人に対し働く場を提供し、知識及び能力の向上のために、必要な訓練を行う事業。

就労移行支援事業とは

一般企業等への就労を希望する人に対し、一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行う事業。

公設民営施設の稼働率推移(槻の木第1やまぶき・槻の木第2やまぶき)



● 就労継続支援B型事業

第1やまぶき

年度	開所日数	延利用者数	一日平均利用者数	稼働率(年間平均)
R1	244	4,011	16.4	102.7%
R2	243	3,458	14.2	88.9%
R3	241	3,448	14.3	89.4%
R4	245	3,480	14.2	88.8%
R5	104	1,534	14.8	92.2%

※R5年度は8月までの累計

第2やまぶき

年度	開所日数	延利用者数	一日平均利用者数	稼働率(年間平均)
R1	244	2,415	9.9	99.0%
R2	243	2,357	9.7	97.0%
R3	237	2,319	9.8	97.8%
R4	243	2,109	8.7	86.8%
R5	104	810	7.8	77.9%

※R5年度は8月までの累計

● 就労移行支援事業

第1やまぶき

年度	開所日数	延利用者数	一日平均利用者数	稼働率(年間平均)
R1	244	0	0.0	0.0%
R2	243	0	0.0	0.0%
R3	241	0	0.0	0.0%
R4	245	0	0.0	0.0%
R5	104	25	0.2	4.0%

※R5年度は8月までの累計

第2やまぶき

年度	開所日数	延利用者数	一日平均利用者数	稼働率(年間平均)
R1	244	0	0.0	0.0%
R2	243	0	0.0	0.0%
R3	237	0	0.0	0.0%
R4	243	0	0.0	0.0%
R5	104	0	0.0	0.0%

※R5年度は8月までの累計

2 (3) 2施設の課題・検討の方向性

	施設管理上の課題	検討状況(予防保全手法)					
第1やまぶき	大規模改修を行う時期(40年)が到来しているが、現時点で修繕等を行う時期などの目途が立っていない。	<p>・中規模修繕工事に先立つ躯体調査の結果、最大で30cm程度の施設の傾きが判明、当該土地は地下25m程度まで軟弱地盤となっており、施設の傾きを直すには「沈下修正工事」が必要となり本工事だけで、数千万円の費用が発生する見込み。</p> <p>・当該地に効果的な沈下修正工事の工法選択が困難であることに加え、沈下修正の効果が維持できる状況が確認できないと中規模修繕工事が行えない状況から、修繕実施の目途が立てられず、当該方法の実施は実質的に困難となり、建替えの検討が必要となった。</p> <p><参考:概算額比較></p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">中規模修繕工事</td> <td style="padding: 5px;">+</td> <td style="padding: 5px;">沈下修正工事</td> <td style="padding: 5px;">≒</td> <td style="padding: 5px;">移転建替工事 (公マネ単価)</td> </tr> </table> </div> <p>※工事概算額に大きな金額の差はない見込みとなる</p>	中規模修繕工事	+	沈下修正工事	≒	移転建替工事 (公マネ単価)
中規模修繕工事	+	沈下修正工事	≒	移転建替工事 (公マネ単価)			
第2やまぶき	中規模修繕を行う時期(20年)を大幅に経過しているが、現時点で修繕が行われていない。	<p>・令和4年度に近隣市有地への移転建替を計画していたが、中規模修繕費用と移転建替費用を比較したところ、移転建替工事費用が中規模修繕工事費用を上回る試算結果となったことから、移転建替を一旦見合わせることにした。</p> <p><参考:概算額比較></p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">中規模修繕工事 (令和元年度試算)</td> <td style="padding: 5px;">+</td> <td style="padding: 5px;">仮施設設置 (令和元年度試算)</td> <td style="padding: 5px;"><</td> <td style="padding: 5px;">移転建替工事 (令和3年度試算)</td> </tr> </table> </div> <p>※工事概算額を比較すると、移転建替工事費用の方が金額が高い見込みとなる</p>	中規模修繕工事 (令和元年度試算)	+	仮施設設置 (令和元年度試算)	<	移転建替工事 (令和3年度試算)
中規模修繕工事 (令和元年度試算)	+	仮施設設置 (令和元年度試算)	<	移転建替工事 (令和3年度試算)			



岩槻区内で**同一の事業(就労移行支援事業・就労継続支援B型事業)**を行う施設において、**同時期に施設管理上の課題が生じたこと**から、検討の方向性を①2施設を一体的に扱い、**個別予防保全(第1やまぶき:建替、第2やまぶき:修繕)**と**移転統合の案を比較検討する**、②**2施設の事業のあり方も含めて検討する**、こととした。

2 (4) 移転統合案の検討

移転統合案について3つの視点から検討

視点	内容
① 周辺環境	(1)利用者が安心して過ごせるよう、騒音が少ないこと。 (2)送迎サービスが継続できるよう、自動車の出入が可能であること。 (3)周辺の住宅に対して、建設による悪影響が極力ないこと。 (4)地中に有害物質などが残存する恐れがないこと。
② 通所の利便性	(1)現在の利用者が通いやすいこと。 (2)交通アクセスがよく、新規利用者も通いやすいこと。
③ 施設維持管理上の経済性	(1)施設維持管理上、個別予防保全と比較して経費が節減できること



岩槻駅付近の2施設の間接地に統合施設を建設する案を検討

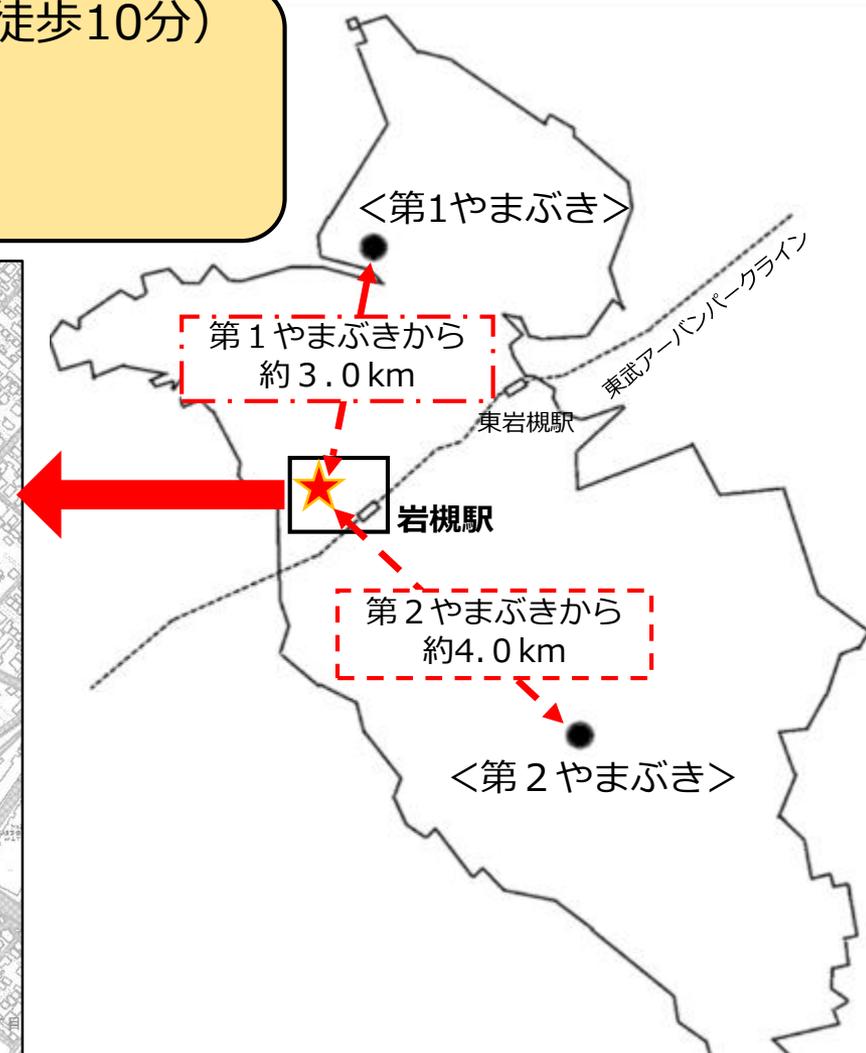
2 (5) 2 施設中間地統合案

2 施設中間地統合候補地について

所在地：岩槻区西原3958-1外（岩槻駅西口徒歩10分）

所管課：資産経営課

用途：放課後児童クラブ屋外活動用地
（使用課：幼児・放課後児童課）



2 (5) 2 施設中間地統合案

2 施設中間地統合候補地について

候補地の土地の状況

面積 1,268㎡

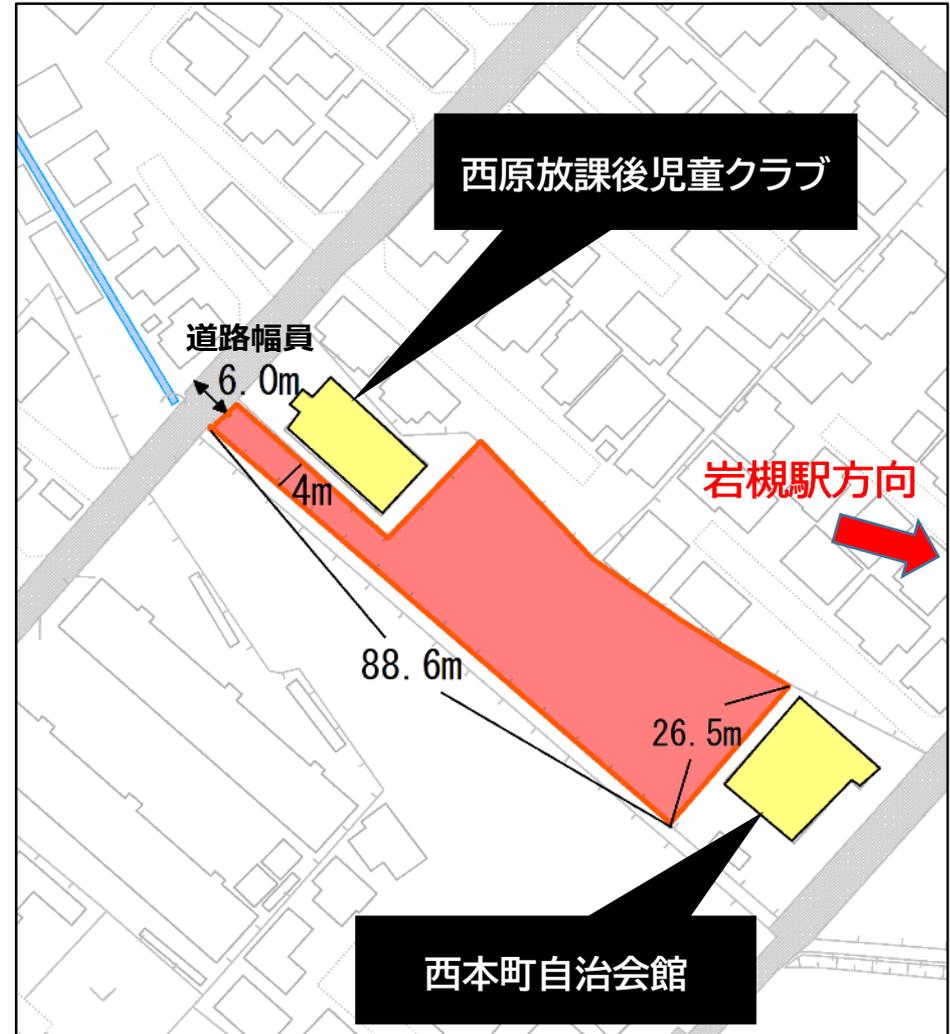
現況 雑種地

用途地域 第一種低層住居専用地域

候補地全景（西本町自治会館側から撮影）



西原放課後児童クラブ



2 (6) 整備手法に係る比較検討

	個別予防保全	2施設統合 (2施設中間地)
概要	[第1]建替 [第2]修繕	岩槻駅付近の2施設中間地に統合施設を建設
敷地面積 施設面積	[第1]1618.41㎡ [第2]763㎡ [第1] 368.53㎡ [第2]239.31㎡	1,268㎡ 487㎡
使用可能年数	[第1] 50年 [第2]12年	50年
供用開始時期 (予定)	令和10年度	令和10年度
イニシャル コスト	431,108千円 (うち一般財源 139,408千円)	382,367千円 (うち一般財源 53,467千円)
ランニング コスト※ (10年間合計)	1,029,355千円 ※第2やまぶきの大規模修繕費用含む	822,030千円
メリット	・仮施設への移動など環境の変化は限定的で、現行の利用者の負担はあまりない。	・仮設建物の建設費を要さない。 ・交通アクセスが良くなるので、新規利用者が増えれば、事業者の収入も増える。
デメリット	・仮設建物の建設費を要する。 ・交通アクセスが悪く新規利用者を見込めない。	・移転先候補地の地質調査の結果次第では、工事計画や建設費用に影響する可能性がある。

※コストは就労移行支援事業0人、就労継続支援B型事業30人で試算。

2 (7) 結論 – 2施設の今後のあり方

- 2施設を移転統合することにより、個別予防保全方法に比べ、コストを抑制することができる。
- また、岩槻駅周辺の2施設中間地に移転統合することにより、交通アクセスが改善され利便性が向上するとともに、新設することにより持続可能な施設運営が可能となる。
- さらに、建設にあたり、隣接する住民への影響を極力抑えることや利用者が安心して通所し過ごせる場所を候補地とする必要がある。



「槻の木第1やまぶき」「槻の木第2やまぶき」については、両施設の中間地(岩槻区西原)に移転統合することとする。

3 工程表

